

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年十月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年六月二十一日奈良県指令建第一〇〇ー一六三号

令和元年七月二十四日奈良県指令建第一〇〇ー一六三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十月七日建第九五〇四号
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十月七日建第五五四〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市狐井五一六番一、五一六番一七、五一六番一八、五一六番一九、五一六番二〇、五一六番二一、五一六番二二、五一九番一、五一九番二、五一九番三、五一九番四、五一九番五、五一九番六、五一九番七、五一九番八、五一九番九、五一九番一〇、五一九番一一、五一九番一二、五一九番一三、五一九番一四、五一九番一五、五一九番一六及び五一九番一七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市平野区喜連西四丁目七番二八号

株式会社ビーバーハウス 代表取締役 川野秀樹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市狐井五一六番一、五一六番一七、五一九番一及び五一九番二

下水道 香芝市狐井五一六番一、五一六番一七、五一九番一及び五一九番二の各一部

水路 香芝市狐井五一六番一八、五一九番三、五一九番四、五一九番五、五一九番六、五一九番七、五一九番八及び五一九番九

一 許可番号

平成三十一年三月二十二日奈良県指令建第一〇二ー一二二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十月七日建第九五〇五号
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十月七日建第五五四一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市新在家四四番一、四四番二、四四番三、四四番四、四四番五及び四四番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市竹内三九三番地

株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市新在家四四番三、四四番四及び四四番五

下水道 葛城市新在家四四番三の一部

五